

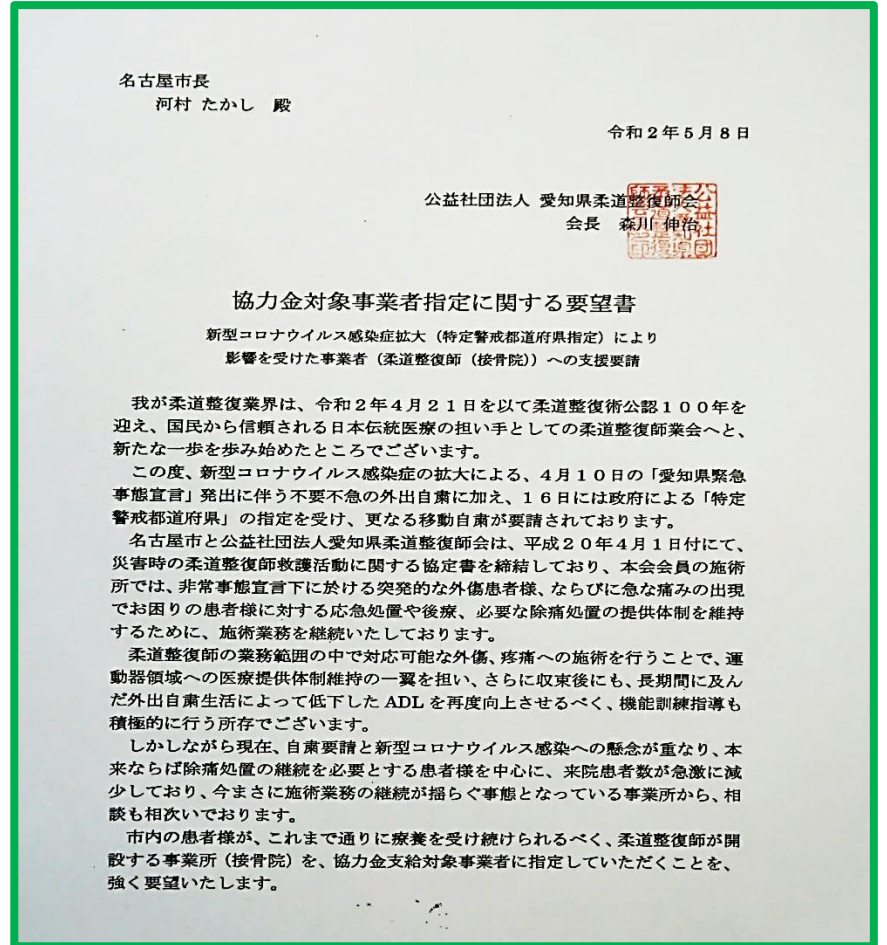
◇「協力金対象事業者」指定に関する要望書◇ 森川会長が支援金要請のため名古屋市役所を訪問



5月8日(金) 森川会長は本会顧問横井利明名古屋会議員とともに名古屋市経済局長難波様に面会し、「協力金対象事業者」指定に関する要望書を手渡した。

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた接骨院への支援要請!

緊急事態宣言が発出中においても、我々接骨院(柔道整復師)は外傷を取り扱う医療機関の一翼を担うという自負の下、頑張っている接骨院を「協力金支給対象事業者」に指定していただくことを強く要望した。(副会長 小林弘治)



名古屋市長
河村 たかし 殿

令和2年5月8日

公益社団法人 愛知県柔道整復師会
会長 森川 神治

協力金対象事業者指定に関する要望書

新型コロナウイルス感染症拡大(特定警戒都道府県指定)により影響を受けた事業者(柔道整復師(接骨院))への支援要請

我が柔道整復業界は、令和2年4月21日を以て柔道整復術公認100年を迎え、国民から信頼される日本伝統医療の担い手としての柔道整復師会へと、新たな一歩を歩み始めたところでございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大による、4月10日の「愛知県緊急事態宣言」発出に伴う不要不急の外出自粛に加え、16日には政府による「特定警戒都道府県」の指定を受け、更なる移動自粛が要請されております。

名古屋市と公益社団法人愛知県柔道整復師会は、平成20年4月1日付にて、災害時の柔道整復師救護活動に関する協定書を締結しており、本会会員の施術所では、非常事態宣言下に於ける突発的な外傷患者様、ならびに急な痛みの出現でお困りの患者様に対する応急処置や後療、必要な除痛処置の提供体制を維持するために、施術業務を継続いたしております。

柔道整復師の業務範囲の中で対応可能な外傷、疼痛への施術を行うことで、運動器領域への医療提供体制維持の一翼を担い、さらに収束後も、長期間に及んだ外出自粛生活によって低下したADLを再度向上させるべく、機能訓練指導も積極的にを行う所存でございます。

しかしながら現在、自粛要請と新型コロナウイルス感染への懸念が重なり、本来ならば除痛処置の継続を必要とする患者様を中心に、来院患者数が急激に減少しており、今まさに施術業務の継続が揺らぐ事態となっている事業所から、相談も相次いでおります。

市内の患者様が、これまで通りに療養を受け続けられるべく、柔道整復師が開業する事業所(接骨院)を、協力金支給対象事業者指定していただくことを、強く要望いたします。

お知らせ

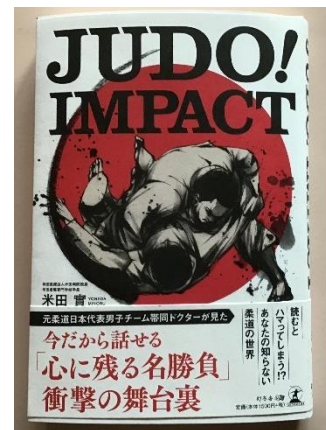
新型コロナウイルス 感染症対策第2弾 本会定額会費2ヶ月分免除 第3弾検討中

【愛整会会員へ、手指消毒用アルコール寄贈される!!】



5月13日(水) 浄心の森接骨院開設者 林 功栄先生から手指消毒用アルコール 60ml入り特製スプレーボトル 800本を愛整会会員に配布していただきたいと贈られた。

容器は黒色で遮光性にすぐれており次亜塩素酸消毒液の容器として再使用可能です。(副会長 小林弘治)

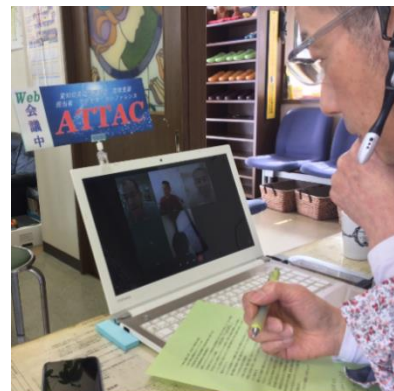


JUDO! IMPACT 発刊

著者: 本会顧問 米田病院院長
米田實先生

「月刊秘伝6月号」に書評が掲載された(愛整広報に詳細は記載)。

豊橋支部、支部担当者WEB会議始まる



4月17日(金)、豊橋支部の担当者会議が開催された。従来は昼休みの時間に会食を兼ねて隔月(年6回)行なわれていたものの、新型コロナウイルスの感染防止対策である三つの密にならないことを順守し、初めてLINEを使ったWeb会議を行った。

会議では鎌田支部長によるWeb会議の趣旨説明に始まり、各担当者からは今年度の事業計画などそれぞれのパソコンやスマートフォンを駆使し意見交換した。巷で普及するテレワーク同様に自宅に居ながらの会議。昼休みの貴重な時間を有効活用する意味から、我々の業界においても今後益々普及するであろうWeb会議の有用性についても議論された。(豊橋支部 中島正勝)